

海南医療センター 院内感染対策に関する取組事項

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

- ・院内感染対策は、病院全体の重要課題として取り組み、患者さま及び職員を院内感染から防御し、医療の安全を確保し、患者さまに信頼される医療サービスを提供することを基本としています。
- ・地域の中核病院として他の医療機関や行政機関と連携し、地域の感染対策推進に参画します。

2. 組織及び体制に関する事項

- ・感染対策に関する組織体制として、感染対策委員会、ICT(感染制御チーム)委員会を設置しています。
- ・感染対策委員会は、院内感染対策に関する重要事項の意思決定機関で、定期的に委員会を開催するほか、必要時に随時開催し、感染対策に関する事項を検討しています。
- ・ICT委員会は、感染対策委員会の下部組織として配置され、院内感染管理活動に即応する実働部隊として組織横断的に活動します。

3. 職員研修に関する事項

- ・新人職員研修に加え、職員全体研修会を開催し、医療関連感染の現状把握、感染防止策などの最新情報や問題点の共有、感染対策の意識、知識、技術向上を図ります。

4. 感染症の発生状況の報告に関する方針

- ・微生物検査からの検出状況は、毎月開催される感染対策委員会に報告し、現状把握と対応策について検討し、感染対策の周知徹底を図ります。
- ・ICT委員会が行う毎週のラウンドで感染対策の確認を行い、それに伴い適宜指導、助言を行い、感染拡大防止を図っています。

5. 院内感染発生時の対応に関する事項

- ・院内感染の発生、または院内感染が疑われる場合は、ICT委員会が速やかに対応し、感染対策委員会に報告しています。
- ・届出義務がある感染症患者発生時には、法律に基づき行政機関に報告しています。
- ・平常時より協力関係にある病院や海南保健所と速やかに連携し対応しています。

6. 患者さま等への情報提供

- ・感染症の流行がみられる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。併せて感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、理解と協力をお願いいたします。また、この取組事項は病院ホームページで掲載する他、院内に掲示するなど広く一般に公開していきます。

7. 院内感染対策推進のために必要な基本方針

- ・院内感染対策の推進のため、各種ガイドラインを参考に当院の実状にあった「院内感染対策マニュアル」を整備し、職員への周知徹底を図っています。